

電波監理審議会（第990回）議事要旨

1 日 時

平成25年3月13日（水）15:00～

2 場 所

総務省会議室（共用10階1001会議室）

3 出席者（敬称略）

(1) 電波監理審議会委員

前田 忠昭（会長）、原島 博（会長代理）、山本 隆司、村田 珠美

(2) 審理官

雨宮 明、柴 春彦

(3) 幹事

成田 隆（総合通信基盤局総務課課長補佐）

(4) 総務省

吉良総合通信基盤局長、武井電波部長、吉崎情報流通行政局長、南大臣官房審議官、他

4 議 事 模 様

(1) 無線設備規則の一部を改正する省令案について

—広帯域電力線搬送通信設備（PLC）の屋外利用に関する制度整備— （諮問第7号）

審議の結果、継続して審議することとなった。

【内容】

現在、屋内においてのみ認められている「広帯域電力線搬送通信設備」の利用範囲を屋外（分電盤から負荷側）に拡大するため、無線設備規則に新たな技術基準を設けるもの。

(2) 無線設備規則の一部を改正する省令案について

—1. 2GHz帯及び2. 3GHz帯放送事業用無線局（FPU）の導入に関する制度整備—

（諮問第8号）

審議の結果、諮問のとおり改正することは適当との答申をした。

【内容】

1. 2GHz帯及び2. 3GHz帯放送事業用無線局（FPU）の導入に伴い、無線設備規則の改正を行うもの。

(3) 日本放送協会に対する平成25年度国際放送実施要請について (諮問第9号)
日本放送協会に対する平成25年度協会国際衛星放送実施要請について (諮問第10号)

審議の結果、諮問のとおり要請することは適当との答申をした。

【内容】

日本放送協会に対して、放送法第65条に基づき、国際放送及び協会国際衛星放送の実施を要請するもの。

(文責：電波監理審議会事務局)